

事 務 連 絡
令和2年3月24日

指定居宅介護支援事業所
指定介護予防支援事業所 管理者 様
地域密着型サービス事業所

あま市福祉部高齢福祉課長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係るサービス担当者会議
及び運営推進会議等の取扱いについて（通知）

日頃より、本市の介護保険行政にご理解ご協力を頂きありがとうございます。

令和2年2月28日付け「新型コロナウイルス拡大防止に係るサービス担当者会議等への対応方針について」及び令和2年2月28日付け「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る運営推進会議等の取扱いについて」にて運営基準において実施が義務付けられている「サービス担当者会議」、「モニタリング」、「運営推進会議」については新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から臨時的な取扱いをお示ししているところです。

臨時的な取扱いの期限については本年度中までとしていましたが、愛知県においては現在も感染者が出ている状態にあり、感染経路が特定できていないケースも確認されております。**そのため、臨時的な取扱いの期日については「本年度中まで」から「当面の間」に変更をします。**

この「当面の間」については、今後、国及び愛知県等の動向を確認し、終了を改めてご連絡しますのでよろしく申し上げます。

介護保険係（伊藤（善）、川上）
電話番号 052-444-3141
FAX 番号 052-443-3555